

令和2年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

令和2年4月1日現在

1. 契約締結前の公表

2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約 予定時期	契約の相手方の 決定方法と選定基準	契約金額 (税込/円)	契約相手方 の名称	契約 締結日	履行期間又 は納入期限	契約の相手方 とした理由
1	環境課	資源ごみ分別作業業務 (武雄市リサイクルセンター)	令和2年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	(最低賃金改定前) 948円/時間(税別) (最低賃金改定後) 984円/時間(税別) ※別途従業員 の通勤距離に考慮して 通勤手当あり	公益社団法人佐賀県シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、該当団体が1団体であったため。
2	公園課	きたがた四季の丘公園除草及び清掃作業等業務	令和2年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。	945,472円	公益社団法人武雄シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。

3	公園課	山内中央公園ちびっこ広場清掃業務	令和2年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。	134,827円	公益社団法人武雄シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。
4	健康課	高齢者軽度生活援助事業（独居高齢者等の住居周りの除草作業等）	令和2年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	単価契約 869～1,496円/1h	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。
5	資産管理課	三間坂駅公衆トイレ清掃業務	令和2年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により契約相手方がシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	800円/回	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。
6	資産管理課	本庁舎来客車両等整理業務	令和2年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により契約相手方がシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であ	3,520円/1日1回 880円/延長1時間	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。

				ること。					
7	公園課	公園等便所清掃業務等委託	令和2年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。	1,206,744円	公益社団法人武雄シルバー人材センター	令和2年4月1日	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	該当団体が1団体であったため。